

## 対欧州投資ハブ 第一回ウェビナーレポート

### ネット・ゼロ産業法とクリーン産業ディール：日本のビジネスと投資家にもたらすチャンス

2025年3月13日（木）16:30～18:00 東京（8:30～10:00 ブラッセル）

#### 一財）日欧産業協力センター 欧州側専務理事マヌエル・フペーより開始のご挨拶

「対欧州投資ハブ」は、欧州で事業を展開する企業や欧州への進出に関心を持つ企業に影響を与える EU の政策、規制の動向と関連する EU 域内の資金調達や投資機会、日本の投資家に適用される投資条件に関する情報を日本語で提供しています。当サービスは EU 域内の投資に焦点を当てていますが、特定の EU 加盟国での投資に関心のある人のために、[各加盟国の投資機関の連絡先](#)も掲載しています。

プレゼンテーションのスライドは[英語](#)と[日本語](#)でご覧いただけます。

#### EU 域内市場・産業・起業・中小企業総局 ヤセク・トゥルシンスキー氏による基調講演：

日本の産業界は何十年もの間、EU にとって重要なパートナーであり、今日のウェビナーの対象となる技術（ヒートポンプやバッテリーなど）に関しても、多くの日本企業が EU に投資しています。EU はこの分野が拡大するに伴い投資も増加することを期待しています。本ウェビナーでは、EU がネット・ゼロ技術の生産拡大とそのサプライチェーンの支援という目的を達成するための 2 つのチャンネルである、[ネット・ゼロ産業法 \(NZIA\)](#) と [クリーン・インダストリアル・ディール \(CID\)](#) を取り上げます。

#### 1) ネット・ゼロ産業法に基づく投資の機会

NZIA が 2023 年に発表される頃には、ウクライナ紛争はかなり進行しており、EU はロシアからのガス購入を停止していました。そして、エネルギーの供給源を単一に依存することが危険であると同様に、脱炭素化に使用される技術を単一に依存することも危険であること着目します。EU はヒートポンプ、洋上風力、電解槽では比較的強いですが、これらの技術の多くでは中国がますます優勢になっています。NZIA は、EU がこれらの大きなシェアを維持し、バッテリーや太陽光発電などの主要技術の域内生産も増加させることを目指しています。また、これらの技術の世界市場が過去 5～7 年間で 3 倍の年間 7,000 億ユーロに拡大し、7 年以内にさらに 3 倍に拡大する可能性があることを考えると、EU 域内での生産を拡大することは経済的にも理にかなっているのです。

NZIA は 2030 年までに、ネットゼロ技術の 40%以上を EU 域内で生産することを目指します。EU は、ヒートポンプと風力タービンの生産では 40%を超えていますが、風力発電における永久磁石の 90%を中国から調達しているのが現状です。今後数年間のネット・ゼロ投資の 80%は、バッテリー生産に関連するものになります。近年、EU は 30GW 以上の工場と、重要なバッテリー・エコシステムを構築することに成功しています。しかし、[ノースポルト](#)の経験から、この分野にはリスクがあり、包括的な支援が必要です。[NZIA の付属文書](#)では、どの技術が法律の対象となるかを定義しており、[欧州委員会 \(EC\)](#) は、この法律の対象となる具体的な詳細を定義するため、公開協議を実施し、第二次法の制定に取り組んでいます。

## NZIA が目指すもの：

- プロジェクト許認可プロセスの短縮化
- 投資への支援
- 市場アクセス（公共調達、再生可能エネルギー・オプションまたは補助金を通じて、これらの技術に対する需要を刺激）
- スキル養成（新たな専門職の訓練を支援）
- イノベーション（いわゆる「規制のサンドボックス」）

**許認可について：** ギガファクトリー・大規模工場は環境に大きな影響を与えることが多いため、必要な許認可をすべて取得するには何年もかかることがあります。NZIA のもと加盟国は、プロジェクト推進者が申請できる「単一の窓口」を設置します。窓口はプロジェクトが複数の許認可を必要とする場合、申請者が個別に申請書を提出する必要がないよう、所轄官庁に書類を送付します。プロジェクトの規模にもよりますが、管轄官庁は申請受領から 12 カ月または 18 カ月以内に許可を出します。EU はプロジェクト推進者と当局が許認可プロセスを迅速化するためのデジタルツールを開発しています。

## NZIA の主な取り組み：

**ネットゼロ・アクセラレーション・バレー**はネット・ゼロ産業の集積地です。例えば中国の新産業開発の成功の多くが効果的なクラスター政策によるもので、産業がグループ化するのを支援し、つながりを作り、電力、ネットワーク、資金調達、より容易な許認可へのアクセスを提供しています。加盟国にバレーを設立する義務はありませんが、設立する場合はバレーレベルでの事前環境影響評価を実施します。つまりこれにより、個々のプロジェクト推進者は、必要な許可を得るために環境影響評価を手配する手順が省かれます。これらのバレーへの投資に対する EU 資金へのアクセスも容易になります。一部の地域、特に重工業が盛んで現在は新技術への転換を希望している地域（ドイツのラウジッツなど）は、バレーの設置を計画しています。後ほどご紹介する CID は、このコンセプトに基づいて新しい規則を策定し、バレーに電力網へのアクセスを容易にします。

「**ネット・ゼロ戦略的プロジェクト**」は、加盟国において EU 全体を対象に本格的な産業政策の展開を開始する動機付けとなり、プロジェクト推進者に共通の利益を提供します。共通の基準適用のもと、プロジェクトの認定は加盟国が行い、欧州委員会（EC）はこの活動をコーディネートします。戦略的プロジェクトに与えられるメリットには、より迅速な許認可や、EC および欧州投資銀行（EIB）からの資金調達に関するアドバイスが含まれます。戦略的プロジェクトのステータスは、規模が非常に大きいプロジェクト、非常に革新的なプロジェクト、EU のサプライチェーンが非常に弱い分野（例えば、永久磁石、太陽光発電システム用の地金やウェハーなど）を対象とするプロジェクトに与えられます。EC は、プロジェクト推進者を関連当局に繋ぐ共通のデジタル・エントリー・ポイントを設けています。

**市場アクセスの規定** 多くの国は、現地生産に優遇措置を適用しています（例えば、日本は、再生可能エネルギーの導入に際して、現地のサプライヤーが恩恵を受けるか、入札の際に有利になるように、現地調達の要件を設ける）。他方で EU は回復力に重点を置き、単に全て「EU 製」を目指すのではなく、「多様化」を目指します。EU が単一の供給源（中国）への依存度が高い（50%以上）技術については、加盟国は、現地生産と中国以外の供給源（日本など）からの生産の両方を優遇する基準を適用します。この基準は、すべての公共調達契約に適用されてお

り、購入するネット・ゼロ技術の価値の 50%未満が中国産であることを確実にします。同様の戦略は、再生可能エネルギー（風力、太陽光）からの電力のオプションにも使われ、脱中国と多様化を目指しています。

これらのルールは第二次法で正式に定められる見込みです。また補助金制度（バッテリーやヒートポンプなど）は国が消費者に技術の価値を補助することで、機器の購入・設置を促します。NZIA は、補助金制度を導入する際、支配的供給源（中国）以外の製品に追加補助金を支給するか、支配的供給源の製品を補助金支給の対象外とすることを当局に義務づけます。これらのルールはすべて今年末か来年初頭に発効する予定です。

**技能とイノベーション** 「ネット・ゼロ・スキル・アカデミー」は、これらのセクターに関連する職業を対象に、EU 予算に基づく研修プログラムを実施します。「規制のサンドボックス」は、特定の企業や地域が一定の期間、ある規則の適用を免除されることを可能にします。例えば、新しいスマート・エネルギー管理システムを開発する企業は、EU で厳しく規制されているデータへのアクセスが必要になるでしょう。もしその企業がデータ保護に関する厳しい規則から特定の期間に適用除外を受けることができれば、より迅速に製品を開発することができます。NZIA は当局に対し、企業の要請に応じて規制のサンドボックスを提供することを義務づけます。

NZIA 規則は昨年夏に採択され、加盟国による国内法への移行は必要としません。欧州委員会はこれらの規則をさらに明確にする一連の実施法を最終決定しました。また国家補助規則が緩和された結果、加盟国は NZIA の対象となるプロジェクトをより自由に支援できるようになりました。NZIA は、加盟国に対し、EUETS の下で排出枠を販売して得た収入の一部を、これらの産業を支援するために使用するよう求めています。一方で EIB は、ネット・ゼロ技術への投資を優先課題としています。

## 2) クリーン産業ディール (CID) の下での投資機会

CID は法律ではなく戦略であり、2025 年 2 月 26 日に発表されました。エネルギー多消費型産業は、エネルギーコストの高騰のために苦境に立たされており、関連する分野（EV を含む自動車など）では国際競争が激化しています。CID の 6 つの柱はいかにエネルギーコストを下げるか、いかにリード市場（持続可能な製品への需要）を形成するか、新たな資金源を通じていかにこれらの分野を支援するか、循環性（リサイクル可能性と素材の回収）をいかに高めるか、より強靱な国際パートナーシップ、そしてスキル養成です。

**エネルギーコストの引き下げ**は容易ではありません。EC は加盟国に対し、特定の部門に対する税金やネットワーク料金の適用方法を見直し、特定の戦略的部門に対するこれらの料金の引き下げを検討するよう助言しました。EC は EIB と協力し、産業が債務不履行に陥ったり支払いができなくなったりした場合に、エネルギー供給者に保証を提供することで産業界による電力購入契約の利用を促進します。

**サステイナブル製品市場形成** クリーン水素とグレイ水素の価格差は 100%になることがあります。一方でグリーン・スチールと標準鋼の価格差は 40~50%になります。しかし、標準鋼ではなくグリーン・スチール製の自動車を見ると、その価格プレミアムは約 200 ユーロとされます。同様に、グリーン・スチール製の風力タービンは、標準的なスチール製のものより数%高いだけとされます。グリーン・スチールの需要を創出・グリーン製品の購入を促進するには「グリーン・スチール」の定義づけとラベル付けをすれば、オフテイカーによって購入されるスチールが「グリーン」であることを示すための手段となるでしょう。

**資金と支援** EC は、産業転換を支援するために 1,000 億ユーロの投資を行うことを発表しました。EU の次期予算は 2028 年に開始され、ネットゼロ技術やその他の経済分野を支援するための競争力強化基金が盛り込まれる予定

です。それまで EC は既存予算からの資金と、加盟国の資金による目標を達成を目指します。EC は、1,000 億ユーロをネットゼロ技術を支援するための [イノベーション基金](#) を強化に（例えば、[水素バンク](#) や EU 域内のバッテリー生産を支援するための専用バッテリー [公募](#) を通じて）、[クリーンテック共同投資ファシリティー](#) に関する EIB との協力を継続に、また次の 7 年間の財政サイクル（2028-2034 年）の下で競争力基金を創設へ利用します。EC は今後数ヶ月の間に、いわゆる「バイ・ヨーロピアン（Buy European）」政策に対応するための公共調達法の見直し、サーキュラー・エコノミー法、産業脱炭素化促進法（または「IDAA」-鉄鋼、肥料、化学などのエネルギー集約型セクターのための NZIA のようなもの）など、一連の立法発表を計画しています。

## Q&As

- **NZIA の戦略的プロジェクトの募集はすでに始まっているのか。日本を拠点とする事業者は提案書を提出することができるのか、それとも EU を拠点とする企業を含むコンソーシアムの一員である必要があるのか？日本を拠点とする企業は補助金の恩恵を受けられますか？**

所在地に関係なく、EU でのプロジェクト開発に関心のある企業であれば誰でも、[EU 専用のエントリーポイント・プラットフォーム](#) を通じて戦略的プロジェクトに応募することができます。プロジェクトが戦略的プロジェクトであると認められれば、ステータスを獲得し、融資等の利益を得ることができます。

- **NZIA と CID の間で資格条件に違いがある場合、いつまで NZIA の戦略的プロジェクトの条件が適用されるのか？CID の条件に取って代わられるのか？**

NZIA はすでに法律であり一方で CID は意思表示です。EU におけるネットゼロ技術の生産を支援するという点では、CID には、EU にとって有利な国家補助制度の延長や企業会計における減価償却制度などの支援となる発表が含まれていました。EC は加盟国に対し、ネットゼロ技術に投資する企業向けに通常よりも早い減価償却を認め、投資の優遇措置を強化するよう勧告する予定です。加えて CID の一部の要素は NZIA を改正する可能性があります（例：「バイ・ヨーロピアン」構想）。しかし、法案は 2026 年に提出され、発効までには数年かかるため、今のところは心配する必要はありません。

- **EU は、持続可能性の概念が企業にとってコスト増につながる可能性があるとの認識を再確認した。EC は、長期的な転換の中の短期的なコスト増による競争力悪化のリスクとのバランスをどのようにとるのか、また、現実的な転換を後押しするために、EU は政策レベルでどのような具体策を講じるのか。**

以前は、脱炭素目標を設定すれば、新たな脱炭素セクターが出現するという考えがありました。これは、脱工業化・脱炭素化による炭素リーケージのリスクもあり、実現には至っていません。EC は現在、[CBAM](#) のようなイニシアティブを通じて公平な競争条件を確保することで、脱炭素化政策と積極的な産業政策を組み合わせています。補助金もまた調和を取るために使用されます。

- **産業脱炭素化促進法では、戦略的プロジェクトはどのような持続可能性基準を満たす必要がありますか？**

持続可能性基準は、市場アクセス規定（公共調達、グリーン電力の選択肢）に関連するもので、カーボンフットプリントや循環性なども考慮し、第二次法の中で定義されます。しかし、加盟国が柔軟にどの持続可能性基準を適用するか考慮することが可能です。

- **企業はどのようにして炭素原単位ラベルを取得することができるのでしょうか？また、使用される計算方法は、産業界脱炭素化促進法の下ですでに定義されているのでしょうか？**

当法律の中で定義されます。立法案は 2025 年 12 月に発表される予定で、短期的なアプローチと長期的なアプローチの両方があります（炭素ラベルは、短期的には EUETS からの情報に基づいています。このデータはすでに入手可能ですが、すべての排出量をカバーしているわけではありません。「[持続可能な製品のエコデザイン \(Ecodesign of Sustainable Products\)](#)」規則の施行法により、炭素排出量を含む鉄鋼のエコデザイン基準が設定される予定です。

- **EC は、鉄鋼やその他の製品に水素を使用することで脱炭素化プレミアムを課すことができるような市場の創設を支援する計画はありますか？**

EU レベルでは、[グリーン・スチールの計画](#)があります。水素バンクは、グリーン・スチールの生産で発生する追加コストと、消費者（鉄鋼メーカー）が支払う価格との差に対応するためのプレミアムを提供します。EC は加盟国に対し、同様の制度の導入や水素バンクへの出資を奨励します。加えて[再生可能エネルギー指令](#)は、産業界におけるグリーン水素の利用について野心的な目標を設定しており、加盟国は国レベルでこれらの目標を支援するための政策措置を講じる必要があります。

- **最終製品に対する具体的な耐性要件について、日本ベースの製品はそれらの要件の対象になりますか？**

EC は、グリーン電力に関する選択肢の中で、レジリエンスをどのように定義するかまだ決めていません。調達についてはすでに行われています（公的機関が購入する技術の 50%まで中国から調達可能）。しかし、どのような技術や部品に適用されるのか、EC はまだ明確にしていません。EC は、通関データがある部品や技術について、依存関係がどこにあるかについてのデータを公表する予定です。

- **CRM 法に基づく戦略的プロジェクトの最近の公募の結果は、いつ明らかになるのでしょうか？**

140 件以上の多数の応募があり、現在審査中です。結果は間もなく発表される予定です。

- **産業脱炭素化促進法は、どの産業を「エネルギー集約型」と定義するのか？**

これはまだ定義されておらず、一般的に生産高に占めるエネルギーの割合とリンクしています。NZIA は、すでにエネルギー集約型セクターのかなりの部分を視野に入れていて、当セクターで脱炭素化を目指すすべてのプロジェクトは、迅速な許認可の恩恵を受けることになります。また鉄鋼のような特定のエネルギー集約型製品は、ネット・ゼロ製品に使用するために特別に生産される場合（例えば、風力タービンに使用されるグリーン・スチール）、自動的に NZIA の対象となります。これらのセクターにとって重要な問題である電力へのアクセスを容易にするのは NZIA ではなく IDAA です。

- **欧州の自動車セクターにどのような影響を与えそうですか？**

[新たに発表された欧州自動車セクターの産業行動計画のメッセージ](#)は、EC が同部門の移行を支援する意思の表明です。排出量目標の一部緩和や、バッテリーによる脱炭素化の支援へのコミットメントなどを含みます。バッテリーは電気自動車の価値の 40%を占め、非常に重要な支援の焦点です。具体的にはイノベーション基金 (Innovation Fund) を通じて EU 産のバッテリー生産を支援するための資金提供を発表しました。

免責事項：上記の見解は、欧州委員会業務の意見を反映したものに過ぎず、法的拘束力を有するものではないことにご留意ください。EU 関連法に関する最終的な法的拘束力を有する解釈は、欧州司法裁判所によってのみなされます。上記の見解は、欧州司法裁判所における手続きにおいて問題が生じた場合に欧州委員会が取る可能性のある立場を損なうものではありません。

## 対欧州投資ハブ コーディネーター 茂野みさきよりご案内

「[対欧州投資ハブ](#)」は、日本の投資家、ベンチャーキャピタル、企業の皆様に対して、EU における投資に関わる情報を紹介します。当サービスでは、EU 主要機関や EU27 加盟国が支援・出資する資金調達の機会について、日本語で説明を行います。関連する [EU の法律](#)や[産業イニシアティブ](#)に関する情報も提供します。またウェブサイトでは、EU での投資に関連する[サクセスストーリー（成功事例）](#)、[EU 加盟国の投資機関のリスト](#)もご紹介しております。加えて今回のように欧州委員会の専門家を招いたウェビナーを定期的で開催し、日本のビジネス向けに情報発信を続けます。当サービスに関するご質問は、[misaki.shigeno@eu-japan.or.jp](mailto:misaki.shigeno@eu-japan.or.jp) までお寄せください。



Co-funded by  
the European Union